

平成29年度 社会福祉法人東近江市社会福祉協議会採用試験案内

1. 試験区分

	試験区分	職 種	採用予定人員
1	社会人対象	生活相談員	1名

2 受験資格および採用要件

- (1) 受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた人
学歴 高卒以上
- (2) 必要資格 精神保健福祉士、社会福祉士、社会福祉主事、介護支援専門員の
いずれかの資格を有する者
自動車普通免許(AT限定可)

3. 勤務の条件

- (1) 採用の時期 平成29年4月1日
ただし、採用の日から6ヶ月間を試用期間とします。

(2) 職務内容

1. 介護職

採用時は、デイサービスセンターの生活相談員での職務ですが、
将来的には、介護全般での異動の可能性あり。

本会が経営する通所介護事業所

- (3) 勤務先 社会福祉法人東近江市社会福祉協議会内の事業所
- (4) 給与等 給与は給料および諸手当（通勤・扶養・住居・賞与（平成28年度は年4.1ヶ月）等の手当）が給与規程の規定により支給されます。（但し、1年目の賞与は2.72ヶ月分（4月採用）

○給与月額

大学新卒者で 172,800円

（勤務経験者については、本会のルールにおいて前職歴換算を行います。）

原則として年1回昇給を行います。

- (5) 就業時間等 就業時間は週40時間です。
休日は、週休2日制で、年次有給休暇は20日あり（4月1日採用の場合）、2年目以降は繰り越しにより最高40日付与されます。

- (6) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険等に参加していただきます。

4. 試験の方法および内容

(1) 第一次試験

日時 平成28年11月6日（日）午前8時45分から12時終了予定

場所 東近江市福祉センターハートピア

（東近江市今崎町21番地1）

方法 社会人基礎試験（社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を

問う分野、論理的な思考力を問う分野、社会人の職務・職場への適応性を問う)

作文

第一次試験の結果および第二次試験の案内は11月中旬に文書にて通知します。

(2) 第二次試験 方法 集団面接、個人面接

5. 最終合格発表

発表は11月下旬に予定していますが、詳しくは第二次試験当日に連絡します。

6. 受験手続きおよび受付期間

(1) 必要書類等

①受験申込時に必要な書類等

試験申込書は、東近江市社会福祉協議会総務課に請求するかホームページからダウンロードしてください。

申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱記し、返送用封筒(長3サイズ)に切手82円を貼り、宛名を明記し同封して下さい。

②申込用紙に必要事項を記入し、自動車普通免許証コピーを添付の上、東近江市社会福祉協議会総務課に提出して下さい。

申込用紙を郵送で提出する場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱記した上、送付して下さい。後日受験票を郵送します。10月30日までに受験票が届かない場合はご連絡下さい。

(2) 受付期間は次の期間で就業時間中に受け付けます。

(郵送による場合は、書留等確実な方法をとって下さい。)

平成28年9月30日(金)から平成28年10月21日(金) (必着)

午前8時30分～午後5時15分まで(但し土・日・祝を除く)

7. その他

ア 試験会場は事前に確認下さい。

イ 受験票を持参しないと受験できません。

ウ 一次試験受付時に受験票をご提出ください。

エ 当日の受付は午前8時15分から午前8時40分までです。

試験開始後は受付できません。

一次試験の終了予定時刻は12時頃となります。

オ 筆記具(HBの鉛筆・消しゴム)を持参して下さい。

問い合わせ先

社会福祉法人 東近江市社会福祉協議会 総務課 ^{まつふじ} ^{みわ}
 峯藤・三輪

〒527-0016 東近江市今崎町21番地1

TEL 0748-20-0502 FAX 0748-20-0543